

このようにより、公共事業費の増額のため年度当初予算に於て既に平年度の約二倍の九千五百億円、万円追計に於ては、一億二千五百円に達せんとしておる次第であります。



謀るに至るに昭和二十六年は年始に於て異常降雪があり、又七月八月の二回に亘る梅雨前線集中豪雨があり、更に九月には史上最大の災禍とも言ふべき大水害となり、一部工事の実施が困難となり、一九三七年度より國庫十七億円の用地買収、一部工事の六一年を改めてかえりみ、現在は既に完成した。

新らしき年を力強く

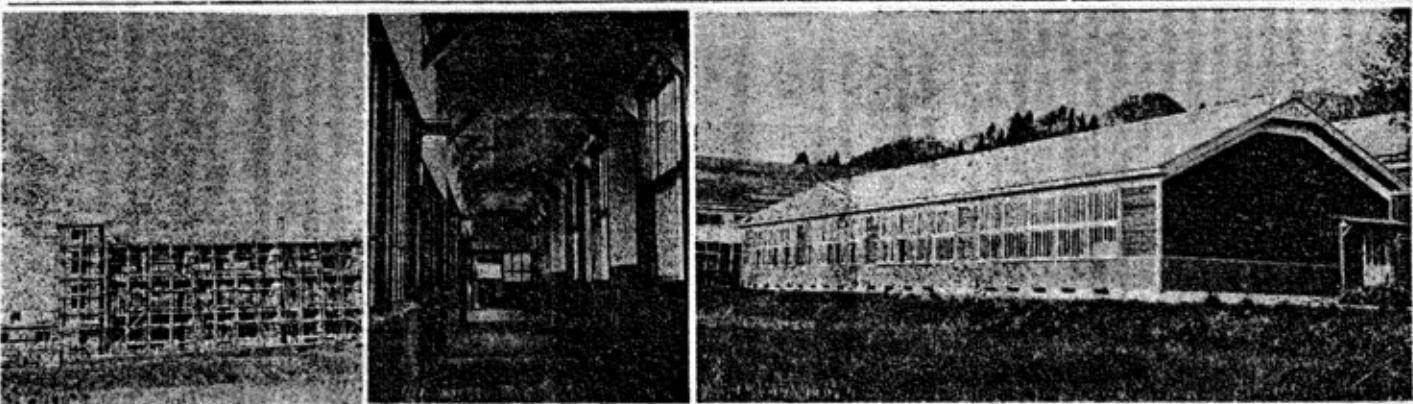
川口町長 大隅矢太郎

川口町公民館報  
第55号

## 国民健康保険の点数改正について

- |  |
|--|
| 乳幼児初診料加算——6才未満初診料+5点   |
| 特定疾患初診料加算——厚生大臣が定める特定疾患有する患者に初診を行い、その診断が確定したとき、初診料又は初診料+5点                             |
| 深夜勤務料加算——午後10時～午前6時までの入院料額及び再診料+10点  |
| 往診料加算算——後10時～午前6時までの往診、輸送並用及び通風装置については、所定点数の100分の200を、その他は從前どおり                        |
| 専科せん料——保険調剤において調剤をうけるために交付した場合交付一回につき新たに専科せん料と基準給食における特別金加算——1日に+5点                    |
| 有床義歯等の所定点数改定   |
| 局部分離(1床につき)<br>患者から9歳まで100点-(110点) 5歳から8歳まで120点(112点)6歳まで150点-(170点) 12歳から61歳まで180点-   |
| 遊離端義歯または、複合義歯として装着した場合の区分の所定点数に30点加算   |
| 給付費(1例につき)270点——(330点)<br>義歯(1個につき)  |
| 双機能 20点-(22点)<br>特殊 間接式 18点-(20点)   特殊類 間接式 20点-(22点)<br>[レストなし]16点-(18点)   [レストなし]18点 |
| バー(1個につき)<br>調理 45点——(50点) 特殊調理 55点——(60点)<br>有床義歯修理 55点——(60点)                        |
| ( ) 内点数が新点数  |
| 調剤報酬 現行の也服(1箱3回分)9円を11円に<br>その他(1調剤)18円を25円に   |

川口中学校増築校舎完成 総工費 600万円  
——総合校舎も着々と——



# 踏切事故防止に 御協力を

新しき朝

人	90	88	82
り	か	か	か

最近三ヶ月間の輸送事故による損害を御算下さりて御説明をお願いいたします。

のものについては三  
日までに請求すれば  
う該当する人は早急

**児童扶養手当法について**

離婚などで夫婦が生き別れになつて、夫の親類のことをも手当を出す「児童扶養手当法」が来年一月一日から施行となる。

父親に死なれた母子家庭に支給されている母子、離母子等に後年金について、これでやらないこと全部に國から支給される。手当の第二子が四百円、第三子が五百円。以下は二百円で義務教育を終了まで支給されます。

対象となるのは、

①父母が離婚し、生計を別にする。(②父が死不不明、③父が麻痺疾者である。④父が生死不明、⑤父が精神病者をおかして一年以上家屋を捨てている。⑥拘禁されれていた年以降に由ら生れた子供「生み出されません」、またかのぼりて更始されません。⑦母子福祉金から除外されていた夫と死別した二十歳以下のお母親などにも支給される。

この手当は請求しないと支給されません。またかのぼりて三十日以内に請求すればよい。一日までに請求すればよいから該当する人は早急に現場社会課に申し出て下さい。

◎ アンテナ

思い出多き一九六一年も、餘我の難と共に過去のものとなつた。学校組合、中学校の増築、なほしめ、狂言で喜んで拝む。なくその出来事は多彩だった人々にとってやはり去年あしき年とさざざなもののが去来するだらう。ともあれ、一九六一年のよき事を土台に新しい年を歩まねばならぬ。ざつと考えてみても残された問題がすでにその解決の手筋されるが子一人の自覚はもとよりこそって明かるい町づくりに邁進しなければならぬ。

# 謹賀新年

# 謹 賀 新 年

謹賀新年

謹賀新年